平成30年度 事業計画書

公益財団法人一橋大学後援会

公益財団法人一橋大学後援会は、平成30年度において、その目的を達成するため、定款第4条各号の規定に基き次の事業を実施する。

<u>事業計画総額 51,850千円</u>

I 一般事業 30,496千円

1. 教育・学術研究活動に対する支援

16,836千円

(1) 教員等海外派遣事業

2. 500千円

次の指針に基づき選考された若手教員等の海外における研究活動(調査、研究及び資料収集等)に対して旅費等を支援。

- ・全学的に公募すること
- ・満 45 歳未満であること
- ・派遣期間は6か月以上であること
- 一人に対して2,500千円を上限とすること
- ・派遣者の義務として、後援会及び如水会が主催するセミナー等の講 師を担当すること

(2) 大学運営等支援事業

738千円

大学及び各部局等における運営を円滑に推進するための経費支援。 大学に関連する組織及び地域社会との交流活動等において大学運営に必要な経費を支援。

(3) 学生教育等支援事業

11,798千円

①学生相談支援

9、398千円

学生支援センターの学生相談室に配置するカウンセラーと、来室学生の受容と相談内容の確認、他部署との連携、相談員への適切な振り分け及び緊急性の判断などの対応が行える専門性(臨床心理士等の資格)を有した受付インテーカーの雇用経費を支援。

②就職支援

2,400千円

学生支援センターのキャリア支援室が実施する学生の就職活動の支援 のための講演会及び就職セミナー等の取り組みに必要な経費を支援。

(4) アカデミア支援事業

1.800千円

地方都市における大学の研究成果を公開する講演会及びシンポジウム開催への支援。

今年度は、関西アカデミア及び中部アカデミアの開催経費を支援。

2. 教育・研究の国際交流に対する支援

13,660千円

(1) 外国人研究者招聘支援事業

3,103千円

①外国人研究者等招聘

1,000千円

本学における学術研究の発展と国際交流を促進し、本学の国際競争力を向上させるため、優れた外国人研究者等の招聘事業を実施するための必要な経費を支援。

②国際交流セミナー

2,103千円

若手研究者や学生の研究教育の意識向上及び世界に羽ばたく人材の育成を目的として、海外から著名な研究者を招き、本学での講演を「一橋大学国際交流セミナー」と題して、研究科及び研究所が実施する国際交流セミナーの開催(年間 50 件程度)の実施に必要な経費を支援。

(2) 国際化支援事業

1,757千円

大学の国際化の推進に向けて、海外の大学等との国際交流イベント実施、海外留学フェアへの出席、新規渡日留学生の送迎及び各種サポート等に必要な経費を支援。

(3) 受入交換留学生(インバウンド) 奨学金事業 8,800千円 欧米の本学との協定校を中心に、優秀な学生が本学へ留学するインセン ティブとなるよう外国人留学生向けに奨学金を支給するための経費を支援する(年間、16人の留学生を対象)。

Ⅱ 指定事業 14,220千円

○寄附者の寄附目的に沿った事業

1. 指定事業費 (A) 武山基金

3,090千円

研究者の研究成果出版を支援する目的で寄附された基金。 主に若手研究者を対象とし、今年度においても3件分の出版を支援。

2. 指定事業費(B)学問風土育成基金

2,800千円

講義実施を支援する目的で寄附された基金。 今年度においては、次の講義実施に係る人件費などの必要経費を支援。

- 1. 如水会が開講している「寄附講義」
 - 1) 社会実践論(学部教育)
 - 2) キャリアゼミ (学部教育)
 - 3) 武道としての柔道ーその技と心(学部教育)
- 2. 公認会計士如水会の協力を得て商学部が開講している講義 Interactive Course on Business Basics(Accounting)(学部教育)

3. 指定事業費(C)課外教育振興基金

4,800千円

課外教育を支援する目的で寄附された基金。

体育及び文化に係る各クラブ等の積極的な活動に係る必要経費、活動拠点の設備・物品の整備・充実及び活動報告書作成費等を支援。

4. 指定事業費(E)植樹会基金

50千円

大学のキャンパス (緑地)整備を支援する目的で寄附された基金。 大学のキャンパス緑地計画に基づき、植樹会が実施する事業を支援。

5. 指定事業費 (F) 障害学生支援基金

150千円

障害を持つ学生を支援する目的で寄附された基金。

障害を持つ学生の就学及び生活上の各種支援及び障害を持つ学生を支援する教職員及び学生等への各種支援。

6. 指定事業費(G)大学史編纂基金

150千円

大学史編纂を支援する目的で寄附された基金。

学園史資料室の整備、資料の整備、目録作成及び一般公開に対する支援。

7. 指定事業費(H)HEPSA 交換留学生基金

0 千円

学部学生の海外派遣留学を支援する目的で寄附された基金。

交換留学生の旅費等の支援を行うが、派遣に必要な基金が確保されていないことから、平成30年度の事業は見送ることとする。

8. 指定事業費(I) 傘寿記念基金

2,780千円

如水会員の傘寿を記念として、学生生活の向上を支援する目的で寄附された基金。

平成30年度は、主として、図書館に設置した「傘寿記念基金文庫」の充実を図る。

9. 指定事業費(J)育児支援基金

400千円

男女共同参画事業の一環として、教職員・学生を対象とした育児を支援する目的で寄附された基金。

平成30年度は、対象となる教職員及び学生のベビーシッターの派遣等の事業に必要な経費を支援する。

10. 指定事業費(K)災害奨学基金

0 千円

災害等により経済的な被害を受けた学生及び院生を支援する目的で寄附された基金。

平成30年度の事業は見送ることとする。

Ⅲ 管理費 7,134千円

1. 管理費 7, 134千円

当後援会の管理、運営及び広報活動等に必要な経費を計上する。

平成30年度においては、寄附金の増収を図るべく、主として、次の事業を 実施する。

- 1) 大学への各種支援事業の内容とともに、当後援会の寄附金が税額控除の対象であることを積極的に広報活動を展開する。
- 2) 事業に係る広報について、ホームページを利用して積極的に広報する。
- 3) 寄附者に対して、寄附金を簡易に振り込めるべく、払込取扱票の利用拡大を検討する。
- 4)指定事業の各関係者(課外教育振興基金においては OB 会も含め)と の連携強化を図る。

以上